

令和3年6月

教育実習の受入について

大津市立唐崎小学校長

1. 教育実習申込の条件

- (1) 本校の卒業生であること。
 - (2) 本校が指定する実習期間での実習が可能であること。
 - (3) 将来、教員になる意志を持っていること。
 - (4) 本校における受入可能人数内であること。(小学校免許2名、養護教諭・栄養教諭等若干名)
 - (5) 後述の「注意事項」を理解し、教育実習生としての自覚をもってルールを遵守できること。
- ※ 6月末の時点で受入可能人数に余裕がある場合に限り、本校との関わりがあり校長が認めた者については卒業生でなくても、許可する場合がある。

2. 受付期限

- ・教育実習期間の前年度6月末まで

※上の期限を超えても、受入可能人数内であれば受け入れる場合がある。

3. 受入決定までの流れ

- ・教育実習期間の前年度4月～6月末まで、電話にて随時受け付ける。
- ・「教育実習申込の条件」等を校内で確認し、電話にて受入の可否を通知する。

4. 注意事項

- ・「教育実習申込の条件」を満たしていても、本校の実情により、受け入れできない場合がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等、その時期の状況により、受入条件や受付期間、実習日数等を変更する場合がある。